

No.4駅周辺 提言書骨子(道路・交通ネットワーク)

(事務局案)

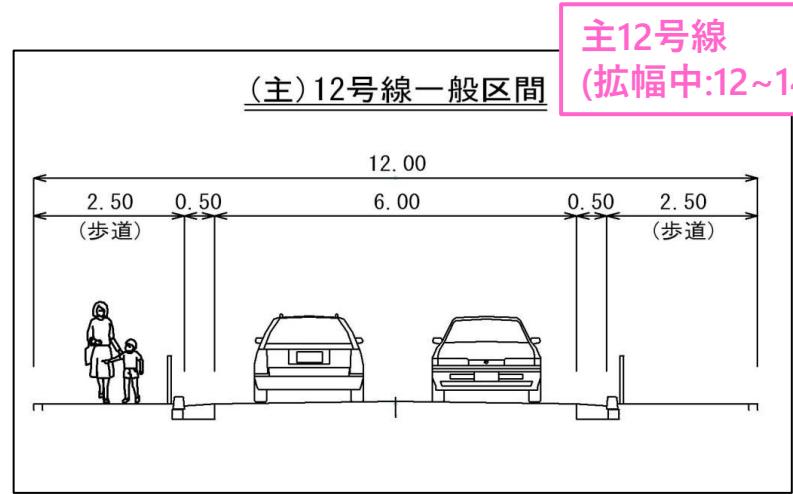
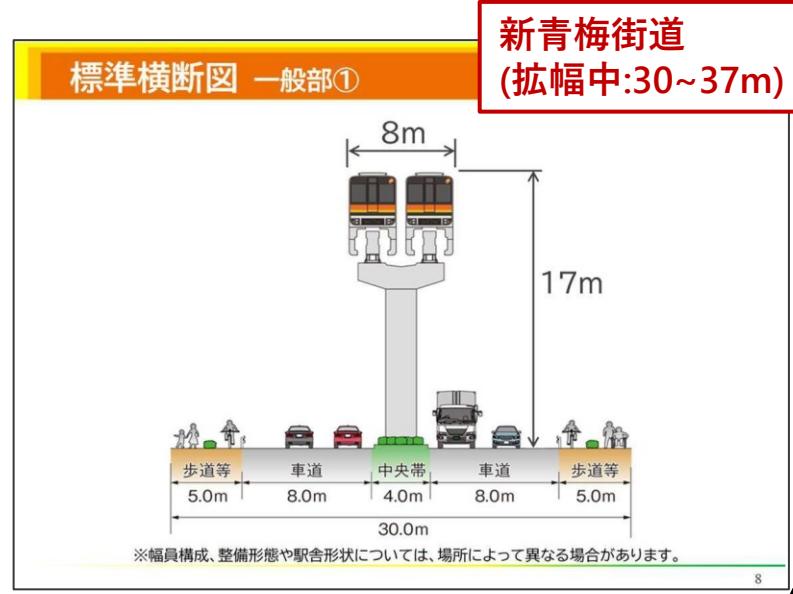
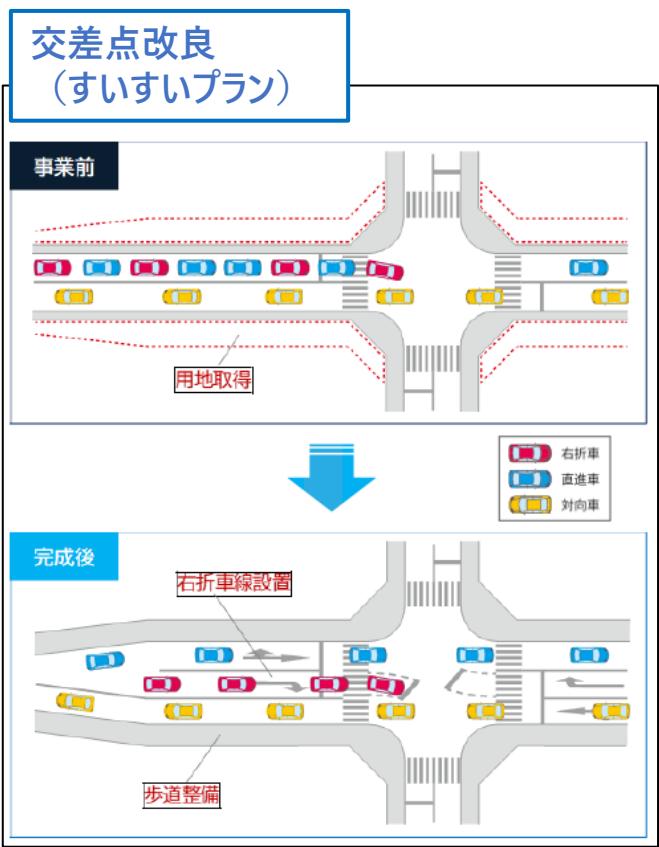
● 道路

➤ 幹線道路ネットワークの形成等により、歩行者や自転車利用者が安全で快適に通行できる道路環境を形成する。

視点	取組
(1) まちの骨格となる道路ネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路を中心とした道路整備を推進した交通の円滑化とアクセスの向上 ・都市計画道路の整備 ・交差点改良 (すいすいプラン)
(2) 自転車・歩行者が快適に安心して通行できる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者や自転車の通行空間の確保 ・歩道等の整備 ・自転車走行空間の整備 ・野山北公園自転車の再整備 ・無電柱化の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・生活道路等の交通環境の維持、通行不便箇所、危険箇所等の改善 ・生活道路の改良 (まちづくり条例に基づく開発事業制度の活用) ・合同点検等の実施

黄色マーカー = 前回からの追加箇所

野山北公園自転車の再整備



- 都市計画道路 (完成)
- 都市計画道路 (事業中)
- 都市計画道路 (計画)
- 市道拡幅 (事業中)
- 野山北公園自転車道
- 交差点改良 (事業中・整備済み)
- 交差点改良 (計画)
- 主要幹線道路
- 幹線道路
- 補助幹線道路
- 主要生活道路
- 自転車道・遊歩道

交通

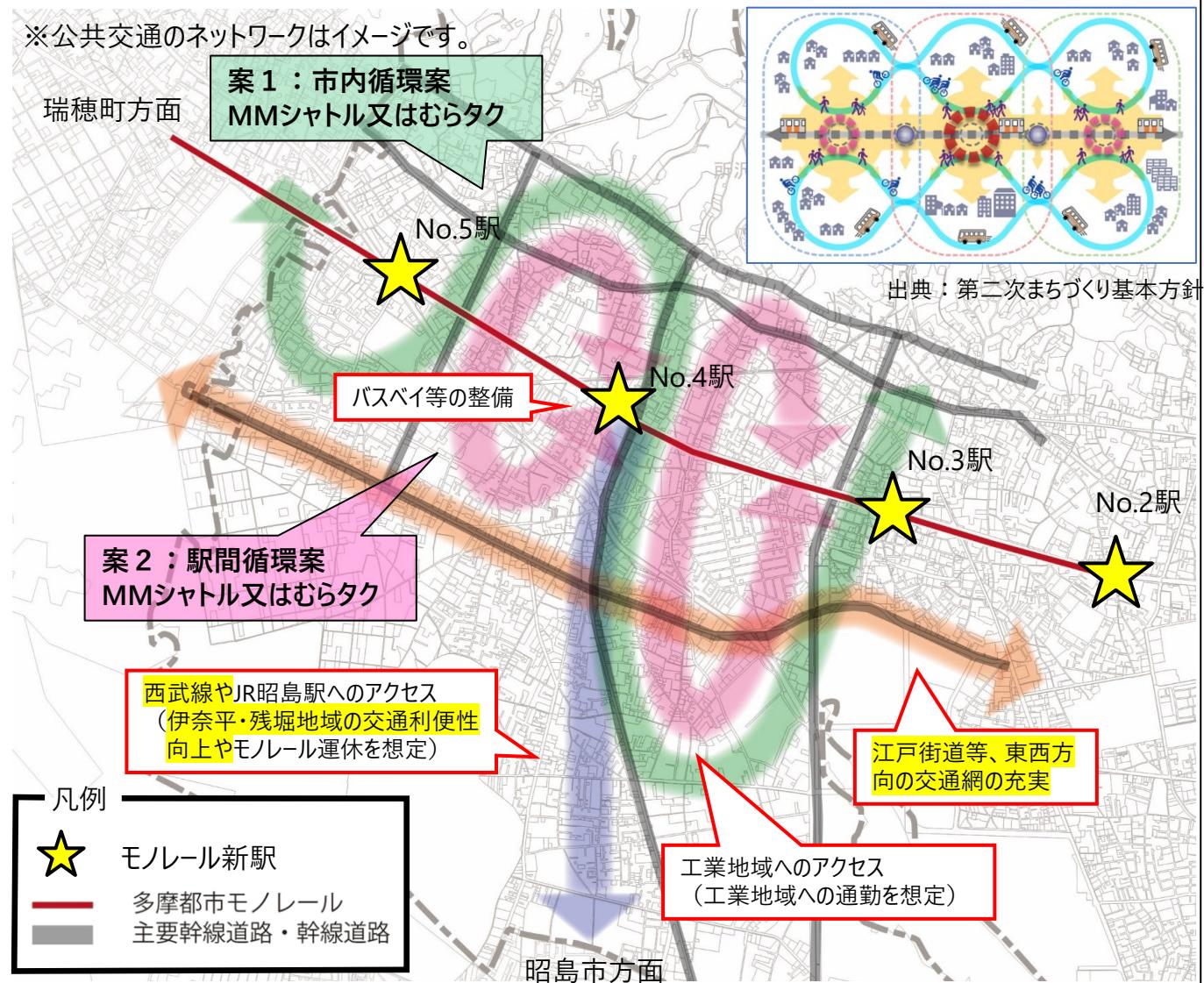
➤ No.4駅の交通結節機能を充実させるとともに、駅を中心に多様な交通手段を組み合わせることで、誰もが移動しやすい交通環境の形成を図る。

視点		取組	
<p>(1) 駅から周辺地域、周辺地域から駅へのアクセス向上</p> <p>黄色マーカー = 前回からの追加箇所</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通ネットワークと交通拠点の再編によるアクセスの向上 多様なモビリティの導入による移動しやすい環境の整備 公共交通の維持を図るため、公共交通を利用しやすい環境を整備するとともに、利用を促進 	<ul style="list-style-type: none"> MMシャトルの運行ルート等の見直し むらたくの活用促進、利用可能範囲の再検討 西武線やJR昭島駅へのアクセスなど南北方向へのネットワークの確保 江戸街道等、東西方向の公共交通網の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 次世代モビリティ等の導入による移動手段の多様化 バスベイ等の交通施設の整備 デジタル技術の活用による利用しやすい環境づくり
<p>(2) 歩行者・自転車ネットワークの強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> 歩行者及び自転車利用者が安全に通行できる環境を整備し、桜並木をはじめとした地域資源や駅前の拠点施設等への回遊性を向上 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路や野山北公園自転車道等の整備 新青梅街道での車道と分離したゆとりある自転車・歩行者空間の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 原付バイクも利用できる自転車駐車場の整備 シェアサイクルの拡充
<p>交通に対する留意点</p>		<ul style="list-style-type: none"> No.4駅は大学や企業などの人を呼びこめる施設がないため、交通ネットワークは居住者の利用を中心に考えるべき 持続可能な公共交通ネットワークの構築のため、No.4駅周辺だけでなく市全体の交通インフラを考慮してネットワークを構築 	

【方針図】広域のイメージ（主に公共交通のネットワーク）

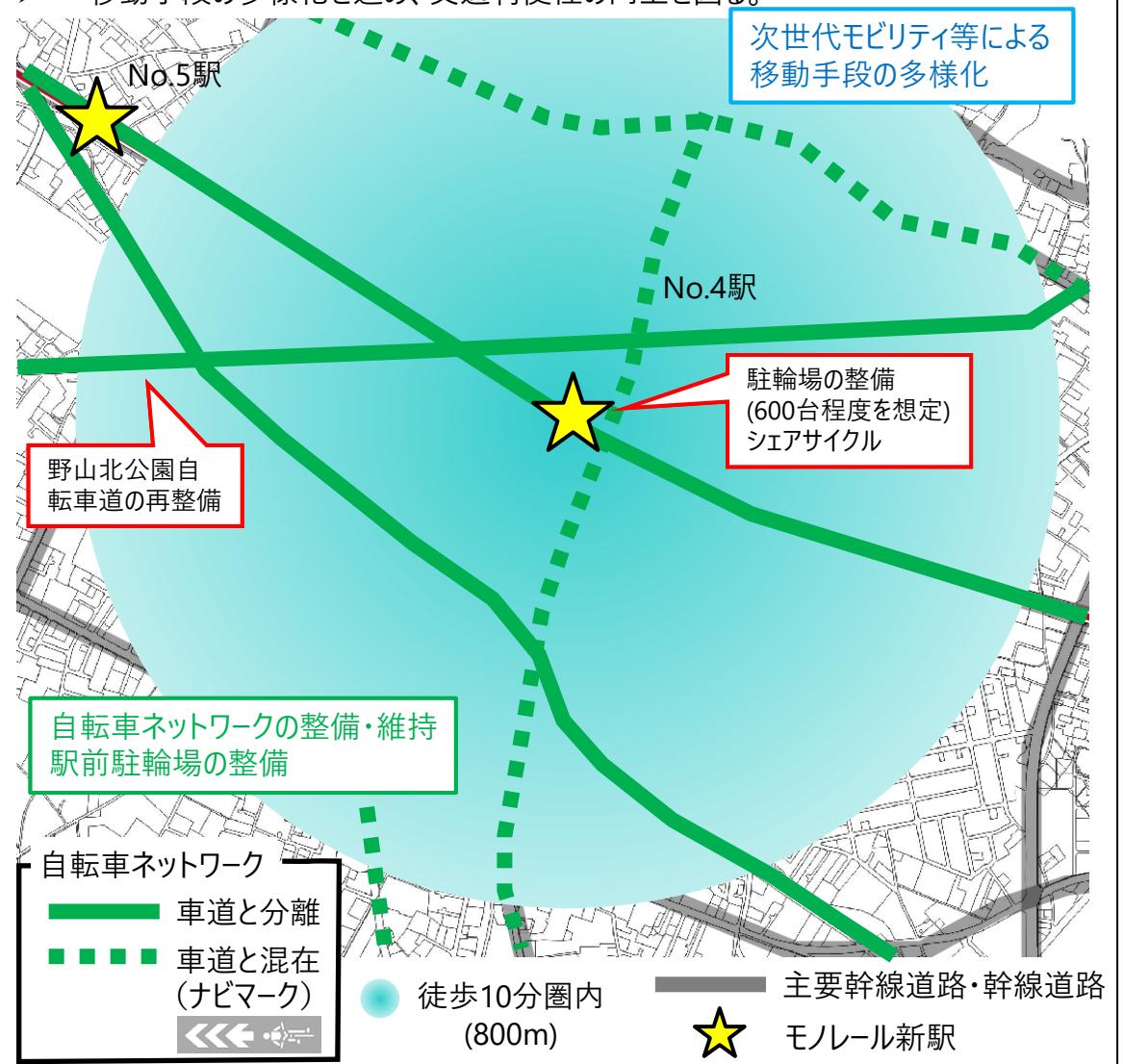
- MMシャトル等の運行ルートの見直しなどにより、周辺地域からNo.4駅へのアクセスを向上する。
- 見直しに当たっては昭島方面や工業地域へのアクセスを確保する。

※公共交通のネットワークはイメージです。



【方針図】狭域のイメージ（主に歩行者、自転車のネットワーク）

- 駐輪場の整備やシェアサイクルの拡充等により自転車による回遊性を高める。
- 歩行者・自転車が快適に通行できるよう野山北公園自転車道を再整備する。
- 移動手段の多様化を進め、交通利便性の向上を図る。



「道路」に係る意見と反映状況

視点		取組	協議会で出された意見
(1) まちの骨格となる道路ネットワークの形成	・幹線道路を中心とした道路整備を推進した交通の円滑化とアクセスの向上	・都市計画道路の整備 ・交差点改良（すいすいプラン）	
(2) 自転車・歩行者が快適に安心して通行できる環境づくり	・歩行者や自転車の通行空間の確保	・歩道等の整備 ・ 自転車走行空間の整備 ・野山北公園自転車道の再整備 ・無電柱化の推進	● 市内の移動のために 自転車が安心して通れるような道路整備 を市内全域で進めてほしい ● 自転車道は 2m程度の幅 が確保されていることが望ましい ● 新青梅街道は 車道と分離して 自転車・歩行者が通行できると良い
	・生活道路等の交通環境の維持、通行不便箇所、危険箇所等の改善	・生活道路の改良（まちづくり条例に基づく開発事業制度の活用） ・合同点検等の実施	

「交通」に係る意見と反映状況

視点		取組	協議会で出された意見
(1) 駅から周辺地域、周辺地域から駅へのアクセス向上	・公共交通ネットワークと交通拠点の再編によるアクセスの向上 ・多様なモビリティの導入による移動しやすい環境の整備 ・公共交通の維持を図るため、公共交通を利用しやすい環境を整備するとともに、利用を促進	・MMシャトルの運行ルート等の見直し ・むらタクの活用促進、 利用可能範囲の再検討 ・ 西武線やJR昭島駅へのアクセスなど南北方向へのネットワークの確保 ・ 江戸街道等、東西方向の公共交通網の強化 ・次世代モビリティ等の導入による移動手段の多様化 ・バスベイ等の交通施設の整備 ・デジタル技術の活用による利用しやすい環境づくり	● 近距離の移動手段として MMシャトル についてもっと検討していきたい ● むらタク の利用者登録範囲外なので利用できず不便 ● 南北へのアクセス を網羅したネットワークは良いが、一方向の循環路線ではなく、 逆回りのルートもあると良い ● 西武線や昭島駅へアクセスする、 南北方向を繋ぐバス路線 ● 伊奈平や残堀 に住んでいる人の西武線やJRまでのアクセス確保 ● 江戸街道 は 東西方向の交通網 を充実させるとより便利になる ● 駅周辺の居住者の利用 を中心に考えるべき ● 持続可能な公共交通ネットワーク構築のためには 市全体の交通インフラの再編 を検討すべき
(2) 歩行者・自転車ネットワークの強化	・歩行者及び自転車利用者が安全に通行できる環境を整備し、桜並木をはじめとした地域資源や駅前の拠点施設等への回遊性を向上	・都市計画道路や野山北公園自転車道等の整備 ・ 新青梅街道での車道と分離したゆとりある自転車・歩行者通行帯の整備 ・ 原付バイクも利用できる 自転車駐車場の整備 ・シェアサイクルの拡充	● 自転車道は2m程度の幅 が確保されていることが望ましい（再） ● 新青梅街道は 車道と分離して自転車・歩行者が通行 できると良い（再） ● 駅近傍 に原付バイクも置ける 駐輪場が充実 していると良い
交通に対する留意点	・ No.4駅は大学や企業などの人を呼びこめる施設がないため、交通ネットワークは居住者の利用を中心に考えるべき ・ 持続可能な公共交通ネットワークの構築のため、No.4駅周辺だけでなく市全体の交通インフラを考慮してネットワークを構築		（ご意見を留意点として反映）